（案）

資料１－２

「ひらつか安心ファイル」の配布及び使用にあたってのお願い

（平成３０年１１月）

ひらつか安心ファイルは平成２５年度に配布を開始し、平成２９年１２月の調査では１，７１７冊を配布いただいております。この度、ご利用者様、医療・介護従事者の皆様からのご意見を参考に改訂を行いました。

変更した様式類の活用により、多機関での連携を必要とするご利用者様への支援にご活用いただきたいと考えております。

ご協力をお願いいたします。

１．今回の主な変更点

（１）ファイル内の様式を整理しました。

・同意書は廃止し、利用にあたっての説明文に変更しました。

・連絡ノートの記載項目等を変更しました。参考に活用例を記載しています。ご利用者様の状況に合わせてお使いください。

・名刺入れを追加しました。かかりつけ医療機関の診察券、介護サービス事業所の担当者の名刺を入れておくことで、必要時に速やかに連絡が行えます。

・平塚歯科医師会作成リーフレット「訪問歯科診療のご案内」を追加しました。訪問歯科診療（通院困難者対象）を依頼する場合にお使いください。

（２）ファイルの運用方法を見直しました。

医療機関へ入院や受診する際に持参していただくことも可能です。医療機関との情報共有にご活用ください。

２．ファイルの配布及び使用にあたっての共通ルール

（１）目的

在宅療養中のご利用者様とかかりつけ医療機関や介護サービス事業者等の関係機関が情報共有することで、多職種連携を図り、より良い支援を行うことができるように作成したものです。ご利用者様の任意で利用するもので、すべての在宅患者に一律に配布するものではありません。

（２）配布機関

自宅などへの訪問を行っている医療機関（診療所・歯科診療所・薬局）、居宅介護支援・訪問看護・小規模多機能型居宅介護の事業所、高齢者よろず相談センターから対象者に配布をお願いしています。

（３）配布対象者

通院困難で、在宅で医療や看護、介護を受けている方

（４）活用方法

基本的には利用者のベットサイドに保管し、訪問診療時等にファイルの閲覧や記入をします。医療機関へ入院や受診する際に情報共有のため持参される場合は、紛失にご注意ください。

（５）配布開始時の対象者への説明について

安心ファイルの利用開始にあたっては、対象者に目的や活用方法の説明を行い、「ひらつか安心ファイルをご利用いただく方へ」に氏名等の記入を促してください。また、関係機関にはファイルの配布及び使用開始を伝え、積極的な活用を促してください。

（６）利用開始後の注意事項

ケアプラン（週間サービス計画表）などに変更があった場合、ファイルに差替えをお願いします。

検査結果や薬の処方内容など、最新の情報が共有できるようご協力ください。記録用紙（連絡ノート）が不足する場合は、市ホームページからダウンロードいただくか、市役所窓口で用紙のみの配布も可能です。

（７）その他

年１回（４月頃）、配布機関を対象とした配布数等の調査させていただきます。回答にご協力ください。

３．有効な活用事例

・ひとり暮らし、物忘れのある方に介護保険関係の書類などの整理
・本人や家族、医師、サービス事業所、ケアマネジャー間での連絡調整、生活指導内容の記入